



# 宮城小通信

郡山市立宮城小学校

学校便り No.2

令和5年4月7日

文責：校長 伊藤 孝行

## 創立150周年節目の入学式を行いました。

明治6年10月25日舘誠小学校として開校した宮城小学校は、今年で創立150周年を迎えます。この記念すべき年に3名の新入生をお迎えしました。



少し緊張気味でしたが、担任から名前を呼ばれると元気に返事ができ、立派な1年生でした。



小規模校の良さを生かし、2年生から6年生まで全員で式に参加し、新入生に歓迎の気持ちを伝えました。

## 入学式に先立ち着任式・始業式を行いました。

4月に新しく宮城小にいらっしゃった4名の先生をお迎えする着任式を行いました。

式の中では、6年生の代表児童の心がこもった歓迎の言葉を述べ、その後、先生方一人ずつから挨拶をいただきました。



続いて第1学期始業式を行いました。始業式の

中で子どもたちに伝えたことは、

- ① 宮城小学校は創立150周年という節目の年を迎え、皆さんはその中にいるということ。
- ② 2年生から6年生へ進級のお祝いを伝え、それぞれの学年で頑張ってもらいたいこと。
- ③ 笑顔いっぱい楽しい学校にするための二つのポイント。
  - 1) 交通事故、けが、いじめのない学校
  - 2) マスク着用は自由になりましたが、手指消毒や換気は続けて行い健康管理に努めること



## 4月より自転車に乗るすべての人にヘルメット

2008年に改正された道路交通法では、13歳未満の児童や幼児が自転車に乗る時のヘルメット着用が保護者の努力義務として定められ、子どもたちのヘルメット着用率が高まってきました。

今回の道路交通法の改正では、自転車に乗る人全員を対象を広げ「被るように努めなければならない」という規定になりました。

中高生はもちろんのこと、おとなもヘルメット着用が努力義務となりました。



ヘルメット着用の大きなねらいは「事故の被害を最小限にとどめる」ことにあります。

保護者の皆様も自転車に乗る際は、ヘルメットを着用するように努めてください。